

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、香川県総務部県民活動・男女共同参画課に備え置き、平成25年9月2日まで縦覧に供する。

平成25年7月12日

香川県知事 浜田惠造

1 申請のあった年月日

平成25年7月2日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人福栄なごみの会

松下 和子

東かがわ市西山851番地1

3 定款に記載された目的

この法人は、地域住民や多くの人々に対して、ノーマライゼーションの理念のもとに福祉活動に関する事業を行い、すべての人にやさしく、安心して暮らせる地域づくりに寄与することを目的とする。